

認定者の茶を原料とした仕上げ茶・緑茶加工品等にかかる表示使用届出書

世界農業遺産  
「静岡の茶草場農法」推進協議会  
会長

届出者 住所  
名称  
氏名

認定者の茶を原料とした仕上げ茶・緑茶加工品等の製造にあたり、茶草場農法実践者により生産されたお茶である旨の表示をするため、下記のとおり届出いたします。

商品名称				商品総量 ・ 原料茶総量	k g	
商品種類 ・ 単位重量 (g)×個数				販売予定期間	始期： 終期：	
	生産者 居住市町名	生産者 氏名	認定番号	認定区分	使用量 (kg)	備考
原料茶 1						
原料茶 2						
原料茶 3						
商品に表示する区分			三葉 ・ 二葉 ・ 一葉 ・ 一葉ブレンド			

茶の流通経路（該当者のみ）

※注意事項

- ・認定地域外の原料茶と混合した場合は、認定の表示はできません。
- ・異なる区分の認証茶を合組等する場合は、その混合の比率にかかわらず、使用した認定者の茶の中で最も低い認定区分の表示をすることができます。
- ・認定者の茶と認定地域内の認定者の茶以外の原料茶を混合して製造する場合、認定者の茶を50%以上使用する場合に限り、認定の表示をすることができます。その場合は、混合等の比率にかかわらず、ブレンド茶であることを明示するため、一葉ブレンド区分の表示となります。
- ・ブレンド区分に該当している原料茶を、更に認定地域内の認定者の茶でない茶と合組等して製造する場合は、認定の表示はできません。
- ・認定者から届出者までの茶の流通経路に届出者と認定者以外の者が係っている場合、茶の流通経路を記入する。